

平成 30 年 7 月 27 日
原子力安全対策課
(3 0 - 2 1)
< 15 時資料配付 >

**大飯発電所の原子炉設置変更許可申請について
(3 、 4 号機の緊急時対策所建屋の設置)**

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

関西電力株式会社は、本日、原子力規制委員会に対し、大飯発電所 3、4 号機の緊急時対策所建屋の設置に係る原子炉設置変更許可申請を行った。

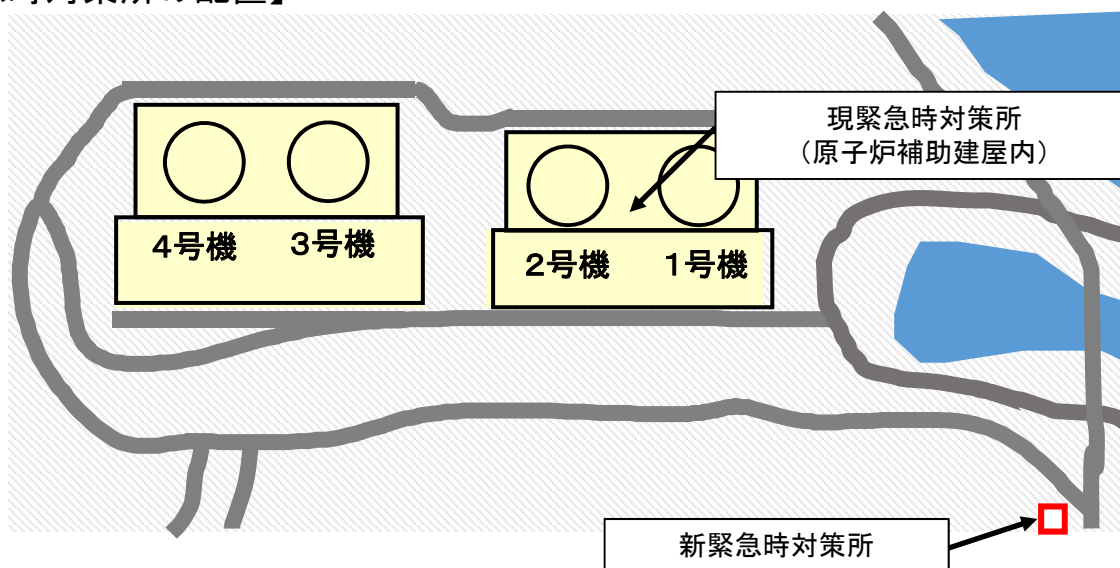
※大飯 3、4 号機の緊急時対策所は、大飯 1、2 号機の原子炉補助建屋内に設置することとして新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可を受けている。現在、中長期的な対策として新たに緊急時対策所建屋の建設を進めており、2019 年度内に運用を開始する予定である。

問い合わせ先 (担当:有房) 内線 2352・直通 0776(20)0314

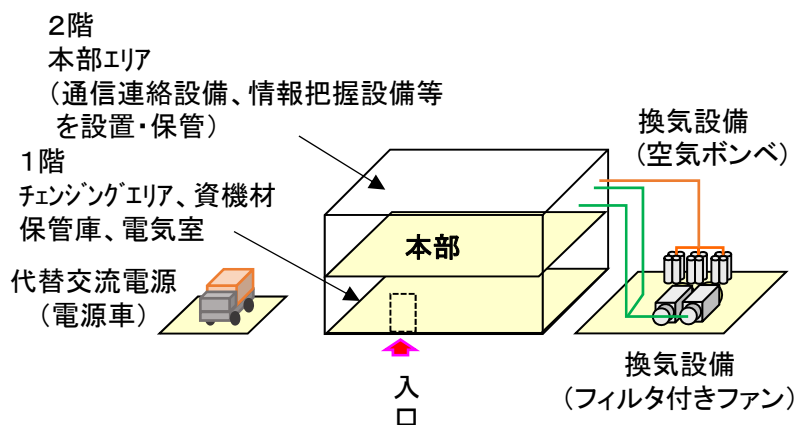
大飯発電所の原子炉設置変更許可申請の概要について

緊急時対策所建屋設置について

【緊急時対策所の配置】



【緊急時対策所建屋イメージ】



【設計仕様等】

	現緊急時対策所	新緊急時対策所
構造	耐震構造の1、2号機原子炉補助建屋内に配置	耐震構造地上2階
建屋内面積	約240㎡ (指揮所+待機所)	約750㎡
主な設備	換気および遮蔽設備、通信連絡設備、情報把握設備、代替交流電源	同左
運用開始予定	運用中	2019年度内

【重大事故等の体制】

新緊急時対策所においては、外気流入防止のためのファン起動が短時間で実施できることから、現緊急時対策所においてファン起動までに実施する空気ポンプによる加圧作業（要員2名）が不要となるため、当該作業に係る要員を減じた体制に変更する。